

# 練馬区長選挙

問合せ 選挙管理委員会事務局(区役所本庁舎16階)  
☎5984-1399 FAX 5984-1226

**4/12**日

## 不在者投票

区外に滞在中の方や、指定施設に入院・入所している方は、事前に投票用紙を請求すると、滞在先や施設内で投票できます。希望する方は、選挙管理委員会や各施設へお問い合わせください。

※滞在先での投票の場合、マイナンバーカードをお持ちの方は、電子請求もできます。詳しくは、区HPまたはマイナポータルの「ぴったりサービス」をご覧ください。

※指定施設は区HPでも確認できます。



## 投票所への移動を支援

障害のある方や介護が必要な方は、投票所への移動に関して支援を受けられる場合があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

問合せ

身体障害・難病等・知的障害のある方…管轄の総合福祉事務所へ  
精神障害のある方…管轄の保健相談所へ  
介護保険サービスを利用している方…担当のケアマネジャーへ  
介護予防・日常生活支援総合事業を利用している方…地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーへ

## 郵便等で投票

下表に当てはまり自書できる方は、郵便等で投票できます。また、下表に当てはまり、かつ上肢または視覚の障害の程度が1級の方は、代理人に投票の記載をさせることもできます。いずれも事前に選挙管理委員会へ申請が必要です。申請後、投票用紙の請求は4月8日(水)午後5時までです。

区分		等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1・3級
	免疫・肝臓	1～3級
介護保険被保険者証		要介護5

※戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に当てはまる方も可。

## 投票所での支援

### ●投票支援カード

「選挙のお知らせ」宛名の裏面が「投票支援カード」です。必要な支援をカードに記入の上、係員に提示してください。

### ●点字投票・代理投票

目や手が不自由など、自書できない方は、「点字投票」や係員の代筆による「代理投票」ができます。投票所で申し出てください。

### ●手話通訳者・要約筆記者の派遣

東京手話通訳等派遣センターへ事前にご相談ください。

☎ FAX 3341-5635 ✉ nerima@tokyo-shuwacenter.or.jp

### ●遠隔手話通訳

タブレットなどを利用し、手話オペレーターが通訳する遠隔手話通訳が利用できます。投票所で申し出てください。

※4月12日(日)午前7時～8時は利用できません。

# 区の計画を策定

素案を公表し、区民意見反映制度により、皆さまからご意見を伺いました。いただいたご意見と区の方針や計画の全文は、区HPや区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)、区民情報ひろば(区役所本庁舎1階)、各担当部署などでご覧になれます。



## 新たな感染症の危機に備える練馬区行動計画 (新型インフルエンザ等対策行動計画)

リスクの高い感染症の発生時における、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた総合的な対策をまとめた計画です。☎危機管理課計画係(本庁舎7階) ☎5984-1327 FAX 3993-1194

ご意見(200件)の一部を紹介

意見の要旨	区の考え方
近くの病院や体育館でワクチン接種ができる「練馬区モデル」という仕組みが、とても良いと思った。	多くの人が安心して早くワクチン接種を受けられるよう、身近な場所で接種できる体制づくりに引き続き取り組みます。

## 耐震改修促進計画

震災から区民の生命と財産を守るため、建築物の耐震化を促進する計画です。☎防災まちづくり課耐震化促進係(本庁舎15階) ☎5984-1938 FAX 5984-1225

ご意見(138件)の一部を紹介

意見の要旨	区の考え方
InstagramやYouTubeのショート動画などで区民の目に留まるような発信をしてほしい。	SNSを情報発信手段の1つとして計画に位置付け、あらゆる世代の方に情報を届けます。

## マンション管理適正化推進計画

マンションの管理状況の課題や今後の取り組みをまとめた計画です。☎住宅課管理係(本庁舎13階) ☎5984-1289 FAX 5984-1237

ご意見(128件)の一部を紹介

意見の要旨	区の考え方
管理組合同士が自主的に情報交換できるように、参加組合名簿などを整備してほしい。	参加者の意向などを確認しながら、仕組みづくりに取り組みます。

## 空き家等対策計画

空き家やごみ屋敷の発生抑制と適正な維持管理を促進するための計画です。☎環境課空き家等対策係(本庁舎18階) ☎5984-1192 FAX 5984-1227

ご意見(258件)の一部を紹介

意見の要旨	区の考え方
相談先を増やしてオンラインなどでも話せるようにしてほしい。	相談内容に応じて、空き家の出張相談を新しく始めます。一部の相談会では、オンライン相談もできるようにします。

## 令和8年度食品衛生監視指導計画

食品の検査や食品取り扱い施設への立ち入り、監視指導の重点項目などをまとめた計画です。☎生活衛生課食品衛生担当係(東庁舎6階) ☎5984-4675 FAX 5984-1211

ご意見(86件)の一部を紹介

意見の要旨	区の考え方
食中毒が発生しないようにもっと対策をしてほしい。	飲食店などの食品関係施設の状態を確認し、衛生管理に重要なポイントを周知しています。

## 子どもたちからもご意見をいただきました

いただいたご意見と区の方針など詳しくは、区HPをご覧ください。

